平成27年２月10日発行　第31巻第11号　通巻第294号

# とうきょうさんぱい

第294号

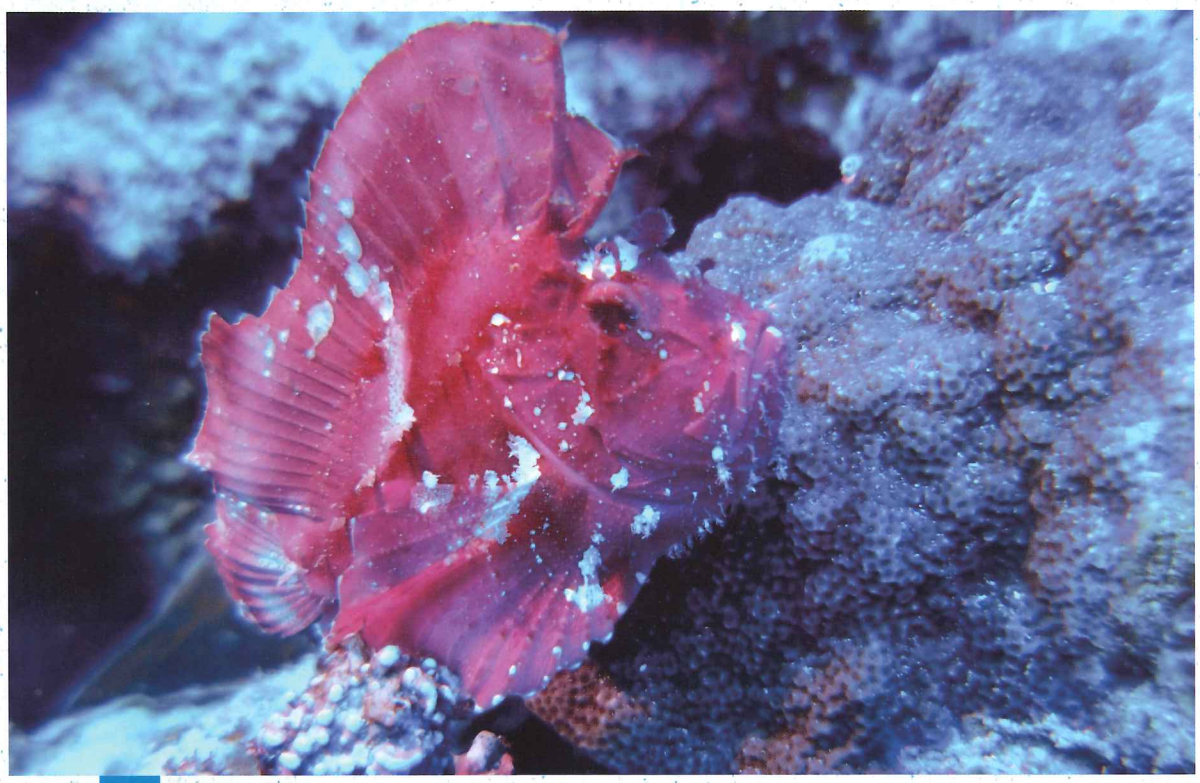

■新春講演会・賀詞交歓会　盛大に開催される
■東京都の「処遇改善事業」による支援対象企業の募集開始
■受託事業講習会　『産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会』第一回開催報告
『これからの循環型社会への生き残りセミナー』開催のご案内
■産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル　平成26年度認定業者決定

一般社団法人東京都産業廃棄物協会

# 有明興業は、未来のエネルギーを創造します。

Recycle Quality
リサイクルを考える時代から、
リサイクルの品質を選ぶ未来へ。

**廃棄物から地球にやさしい燃料をつくっています。**
これらは今、次世代エネルギーとして、製造工場や発電施設などで活用されています。

オフィス 工場 → プラスチック 紙 繊維 木 金属
→ 〈サーマルリサイクル〉RPF(固形燃料)・フラフ燃料 → 各種企業、発電会社など
●$CO_2$削減を通じて、地球温暖化を抑制します。
●石油や石炭の代替燃料となり、エネルギー資源の有効活用につながります。
→ 〈マテリアルリサイクル〉再資源化 → 各種メーカー
●限りある資源の有効活用につながります。

**陸送に比べて$CO_2$排出量の少ない船舶輸送を推し進めています。**
東京港に面する若洲工場とリサイクルポートでは、2,000トン級の船舶が接岸できるプライベートバースを活用し、
全国各地から廃棄物を受け入れ、製品出荷体制を整えています。

2011年度収集運搬業(積替え保管を除く)
中間処理業
産廃エキスパート
認定番号 2-11-A0012
認定番号 2-11-C0012

優良産廃処理業者認定制度
優良認定業者
ありあけこうぎょう 検索
http://www.aknet.co.jp/

有明興業株式会社
ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.
〒136-0083 東京都江東区若洲 2-8-25 TEL.03-3522-1911 FAX.03-3522-1919

IS 533201/JIS Q 27001



ZERO

# 技術です キケンなゴミを資源に戻す

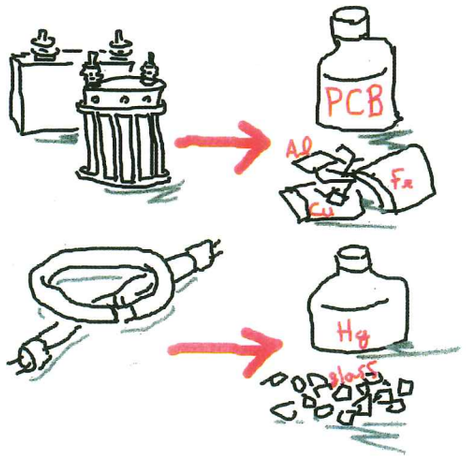


有害な物質を含む、廃棄物。ゼロ・ジャパンの技術は、それを資源に戻すためにあります。廃棄物を沸点の差を利用して、ひとつひとつの素材に分離。資源として取り出しています。世界最新の真空加熱リサイクリング-VTR技術。すべての工程で空気に触れない、安全、確実な技術を提供しています。ゴミを出さない、ゴミを資源に換える仕事、ゼロ・ジャパン。

究極のリサイクリングの、名前です。
**ゼロ・ジャパン株式会社**
MATSUDA SANGYO GROUP

本社:東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル TEL 03-5381-1233 FAX03-3345-0995 info@zero-japan.co.jp http://www.zero-japan.co.jp


〈目　次〉　とうきょうさんぱい　第294号


［新春講演会・賀詞交歓会］
**NHK坂上達夫氏、『課外授業ようこそ先輩』の制作裏話を講演**
**～新春講演会・賀詞交歓会ともに昨年を上回る盛況～** …… 2

**東京都「産業廃棄物処理業界における処遇改善事業」による支援対象企業の募集（ご案内）** …… 12

［受託事業講習会］
**『産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会』第一回開催報告** …… 18
**『これからの循環型社会への生き残りセミナー』開催のご案内** …… 19

**「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の平成26年度認定業者の決定について** …… 20

身近な「ヒヤリ・ハット」事例　Part86 …… 17

委員会報告（中間処理委員会<中和・脱水分科会>、多摩支部、安全衛生推進委員会、青年部） …… 22

寄稿・新TSK会だより　第35回新TSK会ゴルフコンペ …… 24

協会の主な今後の日程 …… 25

講師余談・古代史散歩 …… 26

よろず相談（税務・美術品の取り扱いの改正／平成27年税制改正大綱） …… 28

事務局だより・編集後記 …… 32

表紙の言葉 …… 23




本号の用紙はすべて再生紙を使用

［新春講演会・賀詞交歓会］

# NHK坂上達夫氏、『課外授業ようこそ先輩』の制作裏話を講演
## ～新春講演会・賀詞交歓会ともに昨年を上回る盛況～

（一社）東京都産業廃棄物協会は、平成27年1月22日㈭16時から、青山ダイヤモンドホール（東京都港区北青山）に於いて新春講演会及び賀詞交歓会を開催した。今回で2回目となる新春講演会では、NHK学園高等学校事務局長の坂上達夫氏を招き「NHK『課外授業ようこそ先輩』の制作裏話」をテーマに講演会を開催した。講演会には110名超、賀詞交歓会には280名超と昨年を上回る参加があり、盛会のうちに終了した。（取材　塩沢美樹）

講師の坂上氏と講演会場

［新春講演会］

## NHK『課外授業ようこそ先輩』の制作裏話

講師：NHK学園高等学校 事務局長　坂上（さかうえ） 達夫 氏

講師の坂上氏はNHKに入局後、番組制作局・教育番組チーフ・プロデューサーとして多数の教育・教養番組を手がけるとともに、NHK考査室・主幹、厚生労働省社会保障審議会委員等も歴任された番組制作のプロである。

『課外授業 ようこそ先輩』は1998年4月から放送が開始され、今年4月には18年目に突入する長寿番組だ。「日本を代表する各界の著名人が、自身の母校（主に小学校）を訪ね、2日間の授業を行う」という、文章にしてしまえば実にシンプルな内容なのだが、ゲストが用意する様々な「課外授業」の内容や仕掛けの楽しさもさることながら、大人には予想し得ない生徒たちの反応や発想の豊かさに、ホロっときたりハッとさせられたり、他のドキュメンタリー番組では味わえない面白さがある。

今回の講演では、番組の一部を視聴しながら、永年、この番組の制作に関わってこられた坂上氏ならではの番組制作のポイントや驚きの裏話などを聴いた。



### ■はじめの30秒が肝心

会場のスクリーンに、1999年放送の『課外授業 ようこそ先輩』が映し出された。番組の冒頭は、教室横のベランダでくさやを焼くおじさんの姿である。なんとこの方、この放送回の「先生」を務めるゲストで微生物学・発酵学の権威、小泉武夫氏。小泉先生はまず、世界一臭い食べ物といわれる通称「地獄の缶詰」を生徒たちの前で開ける。そのあまりのニオイに教室は「腐ってる！」と大騒ぎ。ここで小泉先生、この缶詰はニシンの塩漬けを発酵させた北欧の食べものであり、チーズや納豆と同じ原理で作られることを種明かしして、美味しそうに食べてみせる。すると驚いたことに、複数の生徒が食べてみたいと挑戦し「うまい！」と言うのだ。小泉先生はこうして生徒の興味をひいてから、発酵と微生物の関係をわかりやすく説明していく。

放送番組を制作する上でのポイントの1つ目は、最初の30秒から3分以内に「いったいこれは何だろう？」と視聴者の心を掴むことだそうだ。この番組では生徒が視聴者の代表であり、生徒を惹きつけることが同時にブラウン管の向こうの視聴者を捉えるという構造なのだ。講演冒頭のこの映像に、会場の「視聴者」たちは一瞬で惹きつけられたのだった。

### ■印象に残すには五感に訴える

小泉氏は、微生物による廃棄物処理でも大きな成果をあげていた。この番組では「生徒に課題を与えて考えさせる」ことが特徴のひとつなのだが、「どんな微生物がいたらいいだろう？」の課題に、「川をきれいにしてくれる」「ダイオキシンを消す」「ゴミを食べ物に変えてくれる」といった回答が出されていたのが興味深かった。番組が収録されたのは約17年前だ。この当時、小泉氏らは共同研究により微生物による生ごみ処理施設を完成させていた。授業では施設の様子をビデオで見せて、微生物が生ごみを土に変えることを教え、地球にも人にも優しく環境問題を解決することができるのは微生物であると説いた。さらに、小泉氏の実家の造り酒屋に見学に行って粕汁を食べたり、鳩のフンでインクが消える実験で生徒を驚かせていたそうだ。

番組制作のポイントの2つ目は、目だけでなく嗅ぐ、食べるという五感に訴えることで、より強く印象に残るということだ。そのために「地の利、人の利」を総動員して番組作りに活かすとのことだった。

最初に相手の興味をひきつけ、視覚のみならず五感をフル活用して印象付け、助けとなるものは十分に利活用する。これらは私たちの仕事に、例えば営業やプレゼンテーションに取り入れることができるのではと、大変参考になった。

### ■長寿番組を支えるもの

番組のスタート時はゆとり教育の時代、いじめが大きな社会問題であり、学校に取材を申し込むと、粗探しに来るのではと警戒されることもあったそうだ。普段の授業を潰しての番組収録のため、文部科学省をはじめ多方面への根回しが必要だったこと、番組の理念として「出たい人より出したい人」を貫くため、出演者のスケジュール調整に悩んだことなど、番組制作の裏には多くの苦労があるようだ。

一方で、遠慮のない生徒の一言が、ゲストとの素敵な会話を生み出すこともあり、まさに「台本のないドラマ」が視聴者の心を捉え、これほどの長寿番組となったのだろう。本番組は、優れたテレビ番組に与えられる国際エミー賞やギャラクシー賞等を多数受賞している。視聴されたことのない方は、この機会にご覧になってみてはいかがだろうか。また、坂上氏の著書『学校が元気になる－NHK課外授業ようこそ先輩制作ノート』には、誌面の都合上、残念ながらお伝えしきれなかったエピソード等を含め多数掲載されている。

最後に、余談ではあるが、坂上氏は当協会乙顔副会長の高校時代の同級生とのことで、学生時代からのお二人の裏話なども飛び出し、新春講演会にふさわしく参加者の笑顔あふれる講演となった。

## 賀詞交歓会

講演会終了後、18時より五十嵐常任理事の司会で賀詞交歓会を開催した。高橋会長の開会挨拶、来賓の紹介に続き、来賓の方々から祝辞を頂戴した。会長挨拶と祝辞の内容は次のとおり。

### 会長挨拶

新年明けまして、おめでとうございます。年末・年始、例年になく寒い日が続きましたが、ご参会の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、本日は、私ども一般社団法人東京都産業廃棄物協会の賀詞交歓会に、環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部の角倉産業廃棄物課長様、藤井東京都議会 副議長 様をはじめ、協会顧問の東京都議会 議員の先生方、東京都環境局の和賀井次長様、齊藤資源循環推進部長様、全国産業廃棄物連合会の石井会長様、東京都医師会の橋本総務担当理事様、その他、多数の関係諸団体からご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様には、賀詞交歓会に先立って開催いたしました新春講演会にも多数ご参加をいただき、あわせて御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では、アベノミクスによりデフレから脱却しつつあるとともに、第1・第2の矢により円安・株高が進み、輸出産業や大企業を中心として経営環境が大きく好転しました。しかし、4月の消費税増税後はマイナス成長となり、内需産業であり、多くが中小企業であります産業廃棄物処理業界までは、残念ながら、トリクルダウン効果は未だ波及しなかったというのが正直な実感であります。

政治面では、12月の衆議院議員総選挙において、自民・公明の両党が定数の3分の2を上回る圧勝を達成し、最大の争点でありましたアベノミクスが信任されました。政治の安定は誠に喜ばしい限りでありますが、3年目を迎えたアベノミクスを更に強力に推進していただき、経済を成長軌道に乗せて、一刻も早い景気回復の実現を切望しております。

社会面では、昨年も大規模自然災害が多発しました。8月の広島市での土砂災害や、9月の御嶽山の噴火などにより多くの方が亡くなられました。謹んで哀悼の意を表します。先日、阪神・淡路大震災から20年経ち、もうすぐ東日本大震災から4年になりますが、東京でも大地震がいつ発生してもおかしくありません。廃棄物処理の専門的ノウハウを有する企業の集まりであります当協会として、発災時にその社会的使命を果たすべく、行政と連携して災害廃棄物対策に一層取り組んでいかなければと、改めて思いを強



くしているところです。

協会活動の面では、昨年5月、法人化30周年記念式典を挙行させていただきました。これもひとえに会員の皆様をはじめ、行政、関係諸団体の方々の長年にわたるご支援の賜物と深く感謝しております。今年も多くの課題を抱えておりますが、業界の発展を目指し、皆様のご協力を頂戴しながら、諸課題を着実に解決するよう取り組んでまいる所存であります。

具体的には、前回の大改正から今年で5年になる廃棄物処理法の見直しについての取組み、東京都と連携した、適正処理の確保や優良業者の育成のための普及啓発、ならびに各種講習会の実施、首都直下型地震などに備えて、東京都や23特別区などと連携し、がれき等の災害廃棄物処理システムの構築への対応、近年多発している異物混入による事故発生の防止に向けた更なる取組み、東京オリンピック・パラリンピック開催が5年後と間近に迫る中で、さらにその先をも展望した、「世界一の都市・東京」づくりに支障を及ぼさないようにするためにも、当協会として取り組んでおります、再生砕石利用促進問題、と課題が山積しております。

さらに、将来にわたり協会の健全な財政運営を確保していくため、会員の増強や支出面での更なる効率化などを図ることも必要であります。

これらの諸課題への対応にあたり、東京都のご指導の下、千葉県をはじめとした近県の行政や、全国産業廃棄物連合会及び各県の産業廃棄物協会との連携も一層進めながら、最大限の努力を尽くしてまいります。

今年の干支は、「乙未（きのと・ひつじ）」であります。「なお障害が強く苦労する年ではあるが、それに屈することなく、しっかり根固めをすべき年」と言った意味合いのようであります。そうした本年、困難を乗り越えて、産業廃棄物処理業界のさらなる発展に向け、各事業の執行はもとより、会員サービスの一層の向上に努めるとともに、会員の声を集約し、関係方面への要望活動を強化するなど、皆様の拠り所となる協会を目指してまいりますので、皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

それでは、本日は、時間の許す限り親睦を深めていただき、今後の連携の糧（かて）としていただければ、誠に幸いでございます。

結びにあたり、ご参会の皆様の、今年一年の益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

### 来賓祝辞

○環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課 課長 **角倉 一郎 氏**

皆さま、新年あけましておめでとうございます。本年もどうか宜しくお願いいたします。

本日、一般社団法人東京都産業廃棄物

協会の新年賀詞交歓会がかくも盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。また、日頃から皆さまより産業廃棄物の適正な処理にご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

未曾有の東日本大震災からまもなく4年を迎えようとしております。幸いにも、皆さま方のご尽力、ご協力を賜った結果、福島県の一部の地域を除きまして、昨年3月までに災害廃棄物の処理を完了いたしました。また、福島県の災害廃棄物についても、市町と連携した国の代行処理等による支援を通じて、早期の処理完了を目指しているところです。さらに、東日本大震災の教訓をふまえ、南海トラフ型地震や首都直下型地震により、膨大に発生することが今後見込まれます災害廃棄物対策につきまして、現在、国としても検討を進めているところです。こうした中で、特に全国の産業廃棄物協会の皆さま方が、すでに都道府県と災害廃棄物処理の支援に関する協定を締結していらっしゃることは、大変心強い限りであり、ありがたく感じています。引き続きご尽力いただければと思いますので、どうか宜しくお願い申し上げます。

さて、現在、国が環境行政において掲げている最大の課題の一つとして、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質により汚染された廃棄物の処理がございます。放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、福島県内の対策地域内廃棄物や、放射能濃度が8,000Bq／kgを超える指定廃棄物の処理につき、現在、国として全力で取組みを進めているところです。また、8,000Bq／kg以下の廃棄物につきましては、通常の方法で安全に処理することができることから、産業廃棄物処理業者の皆さまのご協力をいただきつつ、処理が円滑に進むよう引き続き周知してまいります。

こうした大震災への対応とあわせ、日本だけでなく世界全体での資源制約、安全安心に関する意識の高まり、途上国における廃棄物の急激な増加等、資源循環を巡る様々な問題が国内外で顕在化しており、循環型社会の実現に向けた取組みやリサイクル施策の推進に積極的に取り組んでいるところです。

最後に、産業廃棄物処理業は経済の静脈を担う重要な産業であるだけでなく、地方の雇用を作り出し、新たな循環ビジネスを生み出す等、地方創生を進めていく上でアベノミクス効果の期待できる最も有望な産業のひとつだと考えております。冒頭、会長からのご挨拶にありましたように、アベノミクス効果はまだまだ産業廃棄物処理業界の皆さまのところまで波及するに至っていないということにつきましては、私ども環境省としても大変重要な課題であると考えています。こうした中で、環境省として、産業廃棄物処理業の更なる振興に向けた方策を検討するため、平成27年度予算に新たに1億円の予算を盛り込みました。これにつきましては、皆さま方のご意見もおうかがいしながら、産業廃棄物処理業が環境産業としてさらに発展できるよう、どのような対策を今後講じていけばよいのかしっかりと検討したいと考えているところです。皆さま方からのご意見、ご助言にしっかりと耳を傾けて、環境省としましても、出来る限り皆さまのお役にたてるよう誠心誠意、本年も仕事に取り組んでまいりたいと考えております。



また、被災地の復旧復興と循環型社会の実現に向けて、環境省としましても、様々な課題のひとつひとつに全力を尽くしてまいりますので、皆さま方の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうか宜しくお願いいたします。

○東京都議会

副議長　**藤井　一氏**

左から谷村議員、吉野議員、藤井副議長、神林議員、宇田川議員、山﨑議員

皆さま、あけましておめでとうございます。本日は、吉野前議長をはじめ、6人の顧問で参加させていただきました。ご案内をいただきまして誠にありがとうございます。

まず、高橋会長を中心に当協会のますますの発展と、ご参会の皆さまの今年一年の御健康、そして御多幸をお祈り申し上げたいと思います。

本日、この輝かしい新春にあたりまして、代表してひとことご挨拶させていただきます。

平成23年に発生しました東日本大震災から本年3月で4年が経過しようとしております。被災地ではいまだに復興に向けて懸命な努力がなされております。一日も早い復興に向けた取組みの一環として、東京における広域的な災害廃棄物処理は皆さまのご協力によりまして、全国にさきがけた被災地からの災害廃棄物の受入処理により被災地を支援することができました。また、一昨年の台風26号による大島における災害廃棄物の処理も、昨年末に大島町からの最終搬出を無事に受け入れ、都が受託した災害廃棄物の処理を完了させることができました。あらためて皆さま方から、ご理解ご協力をいただいたことに心から感謝と御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、昨年当協会は法人化30周年という節目の年を迎え、私も協会顧問として皆さまとともにお祝いさせていただきました。昨年はまた、東京のシンボルのひとつである東京駅が開業100年を迎えるなど節目の年でありました。今年は、次の30年、50年、100年へのはじめの年であります。未来に向けて新たな歩みが始まりました。当協会は、首都東京の静脈産業の担い手であり、日本の産業廃棄物処理業の代表選手の一人であると言っても過言ではありません。当協会の歩みが静脈産業の歴史を作り、未来を作ることだと思います。

さて、現在東京では2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催という目標に向けて、いま準備がなされております。この大会が環境対策や廃棄物、資源循環施策でも世界に誇れる史上最高のオリンピック・パラリンピックとなるよう国、都が一丸となって着実に準備を進めなければなりません。当協会は、産業廃棄物の適正処理、環境対策、普及啓発など的確に対応し、循環型社会の構築に大きく貢献をされてまいりました。これからの未来においても、様々な課題を必ず

乗り越えていかれると思います。

東京都は昨年2月、舛添知事を迎え、昨年の末には世界一の都市・東京を目指して、『東京都長期ビジョン』を発表いたしました。資源環境についても、今年度中にあらたな施策の方向性を示した取組み方針を策定する予定となっております。皆さま方には、高橋会長を先頭に産業廃棄物の適正処理の推進や資源循環を推進することで、首都東京及び日本の静脈産業の中心的役割を、引き続き担っていただきたいと思います。

最後に、本日お集りの皆さまのご健勝、ご活躍、また、東京都産業廃棄物協会のますますのご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

○東京都環境局次長

**和賀井 克夫 氏**



皆さま、新年明けましておめでとうございます。本日は賀詞交歓会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

協会並びに会員の皆さまにおかれましては、日頃より都の環境行政、とりわけ廃棄物対策及び資源循環の推進に、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災、また平成25年の大島で発生しました土砂災害の災害廃棄物の迅速で着実な処理に対するご協力に改めまして深く感謝を申し上げます。都はこれまで、平成23年度に策定しました『東京都廃棄物処理計画』に基づきまして適正処理の確保、資源の有効利用、資源循環の推進に向けて皆さまをはじめとする関係団体及び機関と連携して様々な施策を実施してまいりました。昨年4月、これまでの施策をより効果的に推進するため、組織の名称を「廃棄物対策部」から「資源循環推進部」に変更し、資源循環型社会構築に向けた都の明確な意志を示して、その実現に向けた施策を強力に進めているところです。また、昨年12月には2020年オリンピック・パラリンピック開催時の東京とその後の姿を描きました『東京都長期ビジョン』を策定し発表したところでございます。『東京都長期ビジョン』では、実現すべき東京の将来像を「世界一の都市・東京」として、その実現に向けた史上最高のオリンピック・パラリンピックの実現と、将来にわたる東京の持続的発展の実現の2つの基本目標をお示ししてございます。2020年のオリンピック・パラリンピック大会を是非とも成功させ、この大会を起爆剤とした都市の発展を強力に推進してまいります。

特に廃棄物、資源循環の施策については開催準備に係る施設の整備や高度経済成長期の施設の整備の更新もあるなか、東京の持続的な発展を推進するため、今年度中に今後の課題や施策の方針を示す取組み方針を策定いたします。「世界一の都市・東京」の実現には、協会並びに会員の皆さまのご理解とご協力が必要不可欠でございます。都は今後とも皆さまと十分な意見交換と連携のもとで、施策を実施してまいりたいと考えております。引き続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。

本年も協会の目的であります産業廃棄物の適正処理及び資源循環を推進していただき、首都東京及び東京の静脈ビジネスの中心的役割を引き続き担っていただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、東京都産業廃棄物協会のますますのご発展と皆さまのご健勝を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

○全国産業廃棄物連合会

会長　**石井 邦夫 氏**

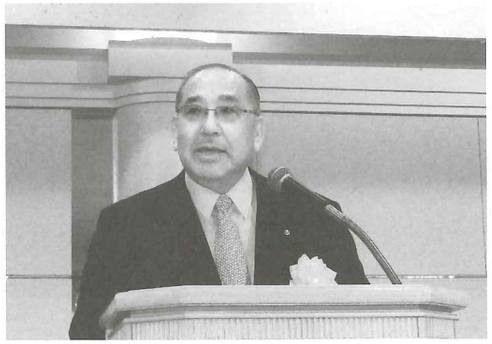

東京都産業廃棄物協会の皆さま、あけましておめでとうございます。また、日ごろ連合会の活動につきまして何かとご支援ご協力を賜っていることにつきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、私は昨年の年頭の挨拶におきましても、災害廃棄物処理を進めるなど、安心できる社会づくりが急務であることを提言させていただきました。本年は、昨年の提言に掲げました安心できる社会作り、そして循環型社会の形成に資する責任ある業界の姿勢をこれまで以上に打ち出す年と考えております。そして、連合会としての主要なテーマは、次の3つでございます。

第1に、安心できる社会づくりに向けまして、災害廃棄物対策の制度面の検討を進め、その確立を目指すところであります。被災地復興に不可欠である迅速な災害廃棄物処理の制度的な手当を議論し、国に提案してまいりたいと考えております。

第2に、循環型社会に向けまして、特に資源保全の観点から取組みを促進することです。資源の多くを海外に依存する我が国においては、廃棄物から資源エネルギーを創出する資源保全の流れを拡大するためには、業界の自主的な努力は当然のことではありますが、業界の取組みを一層強力に後押ししていただくような、総合的な振興策の創設がぜひとも必要であります。

第3には、海外への事業展開の推進です。国外に目を向けますと、当業界が保有する技術を海外に移転し、相手国の環境問題の解決を助けることは、国際環境協力に少なからず貢献し得るものと考えております。このためにも海外展開を行う事業者のリスクを低減するに資する施策を望むところです。

さて、東京はアベノミクスの第4の矢ともいわれるべく、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催があと5年に迫っております。この東京オリンピック・パラリンピックはスポーツの祭典であることはもちろんですが、スポーツを通じて持続可能な社会づくりの場としても位置づけられているところです。その意味では、首都東京、そして我が国の資源循環の取組みが世界的に注目されております。

我々業界はそのための役割を担わなければならないと思うところです。せっかくその役割、言い換えればチャンスを与

えられたわけでありますので、東京都作成の『2020年東京オリンピック・パラリンピックの環境ガイドライン』にもありますように、廃棄物のエネルギー化、それを通じましてCO₂を削減する、あと5年でこれを準備して世界の最先端をいくような技術を用いた形で実現し、2020年の素晴らしいオリンピックイヤーを実現しようではありませんか。

最後に、当連合会におきましては、今年の7月法人設立30 年を迎えることになりました。昨年30周年を迎えられました貴協会に続き、連合会も青年期からいよいよ壮年期に入ることになりました。このような大きな節目にあたる年に連合会組織、ならびに事業展開のさらなる強化に取り組み、我が国の循環型社会形成と産業廃棄物処理業の発展に一層の貢献をしてまいりたいと考えております。皆さま方のご指導ご鞭撻を頂戴できれば幸いに存じます。

この1年が皆さま方にとりまして、素晴らしい年でありますようお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い致します。

＊　＊　＊

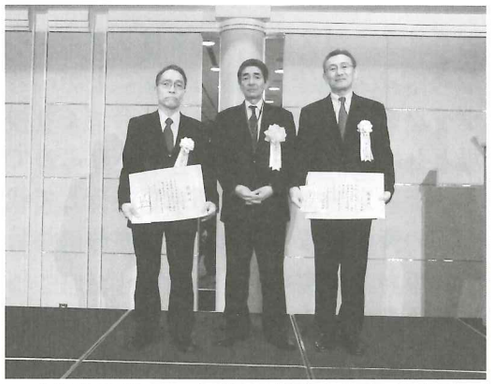

感謝状受賞者の古川氏（左）、山本氏（右）

続いて、永年にわたり協会の役員に就き、昨年、専務理事を退任した古川芳久氏、理事を退任した山本芳幸氏に対し、高橋会長より感謝状と記念品が贈呈された。受賞者を代表して古川氏が「私どもがちゃんとお仕事できたのは吉本名誉会長、高橋会長をはじめ理事会の皆さま、事務局の皆さま、それから藤井先生をはじめ顧問の皆さま方、石井会長をはじめ関係団体の皆さまのご支援ご協力の賜物であると思っております。誠にお世話になりありがとうございました。」などと謝意を述べた。

乾杯の橋本氏

乾杯は、来賓を代表して（公社）東京都医師会総務担当理事・橋本雄幸氏にお願いした。橋本氏は「協会の皆さまには医療廃棄物の適正処理に日頃からご尽力いただき、また、毎年度末には研修会の開催にご協力いただきありがとうございます。」などと述べ、来場者とともに「乾杯」の唱和で新年の門出を祝った。

昨年を上回る300名近い来場者の参加を得て、会場内の移動にも一苦労するほどであったが、それぞれにお相手を見つけて名刺交換や記念撮影で和やかに過ごしていた。

19時45分、乙顔副会長の一本締めで盛会裏にお開きとなった。



◎当日ご出席の来賓は次のとおり。（順不同、敬称略）

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課　課長　**角　倉　一　郎**
協会顧問　東京都議会　副議長　**藤　井　　一**
協会顧問　東京都議会議員　**谷　村　孝　彦**
協会顧問　東京都議会議員　**神　林　　茂**
協会顧問　東京都議会議員　**宇田川　聡　史**
協会顧問　東京都議会議員　**吉　野　利　明**
協会顧問　東京都議会議員　**山　崎　一　輝**
東京都 環境局　次長　**和賀井　克　夫**
東京都 環境局　資源循環推進部長　**齊　藤　和　弥**
東京都 環境局　産業廃棄物対策課長　**小　林　幹　明**
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会　会長　**石　井　邦　夫**
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会　専務理事　**森　谷　　賢**
公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
常務理事・事務局長　**佐　野　　等**
公益社団法人 東京都医師会　総務担当理事　**橋　本　雄　幸**
公益財団法人 東京都環境公社　理事長　**森　　浩　志**
一般社団法人 日本建設業連合会 関東支部
環境委員会ワーキンググループ　リーダー　**佐　藤　靖　彦**
一般社団法人 東京建設業協会
事業委員会環境部会　副部会長　**中　村　　新**
東京廃棄物事業協同組合　理事長　**豊　城　勇　一**
建設廃棄物協同組合　理事長　**島　田　啓　三**
首都圏廃棄物事業協同組合　理事長　**小　出　英　昭**
株式会社 循環資源研究所　代表取締役所長　**村　田　徳　治**
日報ビジネス株式会社　代表取締役社長　**河　村　勝　志**
「新春講演会」講師・NHK学園高等学校 事務局長　**坂　上　達　夫**
協会顧問　芝田稔秋法律事務所　所長・弁護士　**芝　田　稔　秋**
協会顧問　芝田稔秋法律事務所　パートナー弁護士　**芝　田　麻　里**
協会顧問　梅澤公認会計士事務所　所長・公認会計士　**梅　澤　　隆**
協会 名誉会長　**児　玉　安　彦**
協会 名誉会長　**吉　本　昌　且**

平成27年2月6日

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会会員企業
経 営 者 様

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
会 長 高 橋 俊 美

## 東京都「産業廃棄物処理業界における処遇改善事業」による支援対象企業の募集について（ご案内）

当協会では、この度、当協会会員企業を対象に、東京都産業労働局「産業廃棄物処理業界における処遇改善事業」公募に企画提案し、下記のとおり採択され、当協会の企画を実施する事業者が決定しました。この機会に是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

■ **事業スキーム**

若手従業員等の業務対応能力向上に資するモチベーションアップのための研修（優良従業員育成）や廃棄物処理法等関係法令の習熟による業務スキルアップの研修、中型・大型自動車運転免許取得支援等を通して営業力強化等を図り、従業員の賃金引上げや定着率の向上を目指す事業です。

■ **費用負担**

東京都事業であるため、会員企業の負担は一切ありません。

■ **主な支援メニュー**

**Ⅰ 従業員育成、意識改革研修・・・即戦力人材の育成**

支援例1：運転手等現業職員も含め、全従業員が自信をもって営業展開できる業務スキルアップ向上のための研修

支援例2：支援例1と並行した経営者・人事担当者向けの給与・人事評価システム構築に向けた研修

**Ⅱ 若手従業員資格取得支援・・・即戦力人材の育成**

支援例1：中型免許、大型免許取得支援（免許試験以外の教習所費用を全額支援）

支援例2：運転技術向上のための実地研修

**Ⅲ 若手従業員のキャリアプラン構築・・・中、長期的視点に立った人材育成**

支援例：将来、各会員企業の幹部となり、かつ、業界発展を牽引してほしい従業員に、生産性向上や販路拡大に向けた解決策等を身につけてもらうための研修（グループディスカッション等）

■ **具体的な支援内容及び参加方法**

具体的な支援内容については、別紙支援メニューをご覧ください。なお、**複数の支援メニューを組み合わせて活用することも可能です。**

参加方法については、当協会機関誌1月号に同封してあります。又、当協会ホームページからもダウンロードできます。

■ **本件に係る詳細は、下記受託事業者（サポート事業者）にお問い合わせください。**

アデコ株式会社　電話番号　03-5326-2120（平日9時～17時30分）

（問い合わせ先）
一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
事務局　横手
電　話　０３－５２８３－５４５５
ＦＡＸ　０３－５２８３－５５９２



TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

# 支援メニュー

別紙

## ●賃金上昇・定着率向上に向けた支援パッケージ内訳

■各企業が抱える課題に対し、課題優先度に応じた支援内容を協議の上決定します。
■貴社の課題や優先度に応じて、受講いただく研修や資格取得支援をお選びください（複数支援メニュー選択可）。

| No. | 研修・資格取得支援内容 | 想定受講対象者 | 期待する効果 |
|---|---|---|---|
| 01 | 営業業務スキルアップ研修 | ドライバー・営業担当者 | 賃金上昇・定着率向上 |
| 02 | 中型・大型自動車免許取得支援 | ドライバー | 賃金上昇・定着率向上 |
| 03 | 運転技術向上の為の実地研修 | ドライバー | 賃金上昇・定着率向上 |
| 04 | 安全運転法令講習会 | ドライバー | 定着率向上 |
| 05 | 従業員マナー講座 | 若手従業員 | 定着率向上 |
| 06 | 従業員マインドアップ研修 | 若手従業員 | 定着率向上 |
| 07 | キャリアプランについてのグループディスカッション | 若手従業員・中高齢従業員 | 定着率向上 |
| 08 | OAスキルアップ研修 | 若手従業員 | 賃金上昇・定着率向上 |
| 09 | 生産性向上や販路拡大に向けたグループディスカッション及び合同発表会 | 若手従業員 | 定着率向上 |
| 10 | マネジメント基礎研修 | 管理職 | 定着率向上 |
| 11 | 今日からできる職場マネジメント | 管理職 | 定着率向上 |
| 12 | 企業横断型グループディスカッション | 若手従業員・管理職 | 賃金上昇・定着率向上 |
| 13 | 給与・人事評価システム構築研修 | 経営者・人事担当者 | 賃金上昇・定着率向上 |
| 14 | メンタルヘルスEAP | 人事担当者 | 定着率向上 |
| 15 | グローバル進出支援セミナー | 経営者 | 賃金上昇 |
| 16 | 廃棄物処理法等業界コンプライアンス研修 | 全員 | 賃金上昇・定着率向上 |

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

産業廃棄物業界における処遇改善事業

事業参加企業様募集中

産業廃棄物業界における処遇改善事業は、東京都よりアデコ株式会社が受託し、運営することとなりました。

事業の支援対象は常時使用する従業員数300人以下、または資本金3億円以下の企業経営者の皆様および、東京都に本社または主たる事業所をお持ちで、東京都産業廃棄物協会に加盟、または関係されている企業様となります。

# 東京都の企業応援事業が始まります

東京都より委託された企業が実施する資格の取得や従業員の研修等、従業員の賃金上昇・定着率向上等の処遇改善につながる資格取得支援や研修をすべて無料で受けることができる企業向けのサービスです。

●ドライバーの免許取得を通じた賃金上昇　●マネジメント力強化による定着率向上
●従業員に対するスキルアップ支援など働きやすい環境づくりにお役立ていただけます。

参加いただくメリット **0円** 資格取得支援やさまざまな研修プログラム・支援メニューが無料で受けられる

アデコでは、東京都からの受託事業として、東京都産業廃棄物協会に加盟または関係し、東京都に本社または、主たる事業所をお持ちの中小企業様を対象に、従業員の資格取得支援や各種研修等を通じて、貴社の各種処遇改善を力強く支援するプログラムをご用意しました。
この支援プログラムは、従業員の定着率向上、賃金上昇を目指す企業様に、従業員の中型自動車免許の取得支援やOA等のスキルアップ研修の実施、業界内の企業や業界を横断した各種イベントの実施など、豊富で多彩な支援メニューの中から、処遇改善目標に応じて、無料でご提供するものです。

## 本プログラムにご興味をお持ちの方は まずは個別説明会にご参加ください

### 実施までの流れ

- 2015年2月～ 説明会：事業内容の詳細やご参加いただく場合の進め方、ポイントについて詳細をご説明します。
- 支援先企業決定：説明会にお越しいただいた企業様で、事業への参加申し込みをいただいた企業様の中から厳正な審査を行い、支援先企業を決定します。
- ～2015年3月末 計画策定：アデコの専任担当者が貴社とお打ち合わせをさせていただきます。現状のヒアリングや課題抽出のうえ、必要な支援コース・メニュー、目標を双方で合意し、計画書を策定します。
- 2015年4月～ 実施：計画に則って、セミナーや研修などを実施します。

説明会へのお申し込みは、Webサイトもしくは別紙申込み用紙に記載の上、FAXください。Webサイトでは事業内容からお申し込みまで、詳細をご説明しています。ぜひご覧ください。

**【個別説明会日程】** 各回14:00～、15:00～、16:00～（1時間程度を予定）

- ●2015年2月10日（火）　●2015年2月12日（木）
- ●2015年2月17日（火）　●2015年2月19日（木）
- ●2015年2月23日（月）　●2015年2月26日（木）

http://www.adecco.co.jp/news/support_program_tkiw/

**03-5326-2120**　受付時間　平日 9:00～17:30

【説明会会場】
アデコ株式会社　新宿サンエービル　7F研修会場
住　　所：東京都新宿区西新宿1-22-2　新宿サンエービル7F
アクセス：新宿駅より徒歩3～8分

※本事業に参加いただく企業様は、●従業員の定着率向上 ●従業員の賃金上昇の双方もしくはいずれかの目標設定を行っていただきます。

Adecco
better work, better life

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都
※本事業は東京都よりアデコ株式会社が受託し、運営しています。



## Pick UP 研修メニュー　ドライバーの 中型自動車運転免許取得支援や運転技術向上の研修を実施します　全プログラム 無料

### 中型自動車運転免許取得支援

高校新卒を中心とした若手のドライバーの育成の大きな壁にもなっている、免許取得費用を支援します。事業参加企業1社につき従業員1名の 教習費用が無料になります。（各種条件あり）

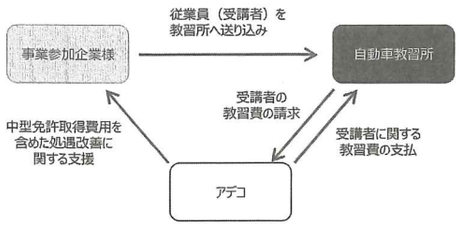


### 運転技術向上実地研修（安全運転講習会）

中堅からベテランのドライバーを中心に、日々の運転技術の向上と交通法令の再認識のための研修を実施します、ご自身の運転適性を再認識し、実地での研修を通じて、運転技術の向上を目指します。

**運転技術向上実施研修 例**

| | |
|---|---|
| •運転適性検査の実施・講評 | 50分 |
| •運転技能の実習（所内・一般道）<br>•運転診断<br>•講評および質疑応答 | 180分 |

※都内の自動車教習所での開催を予定しています。

## Pick UP 研修メニュー　ドライバーの営業化実現に向けた研修や従業員のOAスキルを向上する研修実施で、貴社の収益拡大と定着率向上に貢献します

### OAスキルアップ研修

OAスキルを習得することで仕事の幅が広がる若手従業員や、営業を担うことになるドライバーを中心に、業務で必要となるOAスキルの習得を目指します。

**Wordを段階的に学べるカリキュラム**

| | |
|---|---|
| Wordの基礎 | 基本操作、文字入力<br>文書や表の作成、便利な機能　など |
| Wordの応用 | 図形や図表を使った文書の作成<br>差し込み印刷、文書の校閲　など |

**Excelを段階的に学べるカリキュラム**

| | |
|---|---|
| Excelの基礎 | 基本操作、データ入力<br>表作成、書式設定、基本関数　など |
| Excelの応用 | 関数の利用、グラフの作成、マクロの作成<br>ピボットテーブルとピボット、便利な機能　など |

### 営業業務スキルアップ研修

日々顧客と接する機会の多いドライバーだからこそ、顧客も要望を伝えやすいものではないでしょうか。ドライバーの営業化を支援し、企業の収益向上を推進します。

**お客様とよい関係をつくるCSマインドの習得**

あなたがお客様だったらドライバーや営業に何をして欲しいか――。
『CSの意味』と『お客様があなたに期待すること』を通じて学びながら営業マインドを習得します。

**感じのよいマナーとコミュニケーションの体得**

第一印象の重要性を理解したうえで、あいさつや身だしなみ、名刺の受け取り方、言葉遣いなどのビジネスマナーの基本と、効率的な仕事の進め方について体得します。

**その他、多様なメニューをご用意しています。**

【お問い合わせ先】
アデコ株式会社　I&R東京支社

※説明会へのお申し込みはウェブサイトからのお申し込みが便利です。
※ご連絡の際には、「処遇改善サポート事業」に関する問い合わせである旨をお伝えください。
※お電話でのお問い合わせの際には、お掛け間違えのないようお気をつけください。

ADE.JP.tokyo-sanpai@jp.adecco.com
**03-5326-2120**（受付時間　平日 9:00～17:30）
http://www.adecco.co.jp/news/support_program_tkiw/
アデコ　処遇改善　産廃　東京都

Adecco
better work, better life

**アデコ株式会社**
I&R東京支社
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2
新宿サンエービル
**www.adecco.co.jp**

# 「産業廃棄物業界における処遇改善事業」説明会参加申込書

**お申し込みにあたっては、以下の条件を満たしていることが必要です。**（※「産業廃棄物業界における処遇改善事業」仕様書より抜粋）
ア．過去5年間に重大な法令違反がないこと。
イ．宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
ウ．事業者等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員および 同条第4条に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者でないこと。
エ．都道府県税、消費税および地方消費税の額に滞納がないこと。
オ．公序良俗に反する事業を行っていないこと。
カ．青少年の健全育成上ふさわしくない事業を行っていないこと。

FAX 送付先 **03-5326-2114**

※下記に必要事項をご記入のうえ送信ください。
※お掛け間違えのないようお気をつけください。

※参加を希望される日時にチェックを入れて下さい

| | | | |
|---|---|---|---|
| 参加希望日 | □2月10日（火） 14:00～15:00 | □2月10日（火） 15:00～16:00 | □2月10日（火） 16:00～17:00 |
| | □2月12日（木） 14:00～15:00 | □2月12日（木） 15:00～16:00 | □2月12日（木） 16:00～17:00 |
| | □2月17日（火） 14:00～15:00 | □2月17日（火） 15:00～16:00 | □2月17日（火） 16:00～17:00 |
| | □2月19日（木） 14:00～15:00 | □2月19日（木） 15:00～16:00 | □2月19日（木） 16:00～17:00 |
| | □2月23日（月） 14:00～15:00 | □2月23日（月） 15:00～16:00 | □2月23日（月） 16:00～17:00 |
| | □2月26日（木） 14:00～15:00 | □2月26日（木） 15:00～16:00 | □2月26日（木） 16:00～17:00 |
| 貴社名 | | | |
| 部署名 | | 役職 | |
| お名前 | | | |
| E-Mail | | | |
| 住所 | 〒 - | | |
| TEL | | 参加希望人数 | |

**個人情報の取り扱いについて：**ご記入いただいた個人情報は、当プログラムの運営および弊社のサービスのご案内等のみにご利用させていただきます。また、ご記入いただきました個人情報は、弊社の個人情報取り扱い規約に則って適切に管理いたします。

**会場案内** 新宿サンエービル 7F研修会場
東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル7F

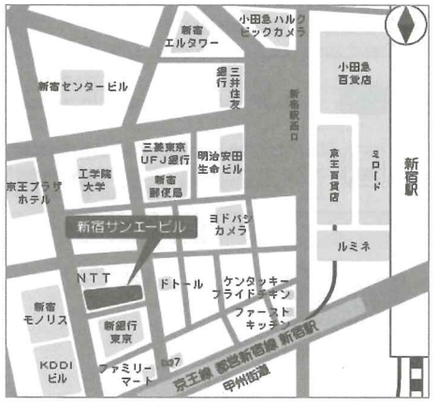


お問い合わせ
アデコ株式会社 I&R東京支社
**TEL：03-5326-2120** 受付時間 平日 9:00～17:30
※ 説明会開催日の前日までにお申し込みください。
※ 定員になり次第、お申し込みを締め切らせていただきます。
※ お申し込みは1社につき2名様までとさせていただきます。

「産業廃棄物業界における処遇改善事業」は、東京都よりアデコ株式会社が受託し、運営しています。

Adecco
better work, better life

**アデコ株式会社**
I&R東京支社
東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル
Tel. 03-5326-2120 Fax. 03-5326-2114
**www.adecco.co.jp**



# 身近な「ヒヤリ・ハット」事例 Part 86

| | 何処で | 何をしている時 | 何がどうした | 改善すべき事項 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 一般道路で | 住宅街を走行中 | 路肩に立っていた高齢者が、突然道路側に倒れてきて接触しそうになった。 | 高齢者の側を通る際は、特別な人として注意力を高めて確認をする。 |
| 2 | 一般道路で | 交差点を左折時 | 交差点を左折時、左ミラーの死角に子供が居て巻き込みそうになった。 | 交差点の横断歩道では一時停止し、目視、指差し呼称にて左右を確認する。 |
| 3 | 一般道路で | 走行中 | 自転車が飛び出して来たので、前車が急ブレーキをかけた為、追突しそうになった。 | 車間距離は常に十分に空けて走行する。 |
| 4 | 一般道路で | 交差点を走行中 | 右折する際、対向車が譲ってくれた為、右折する時に気持ちが焦ってしまい、歩行者に気付かず、急ブレーキをかけた。 | 譲ってもらった際も、焦ったり急いだりするのではなく、通常の安全確認は怠らず、落ち着いた運転を心掛ける。 |
| 5 | 一般道路で | 停車時 | 雨の日、急な坂道でブレーキを踏んだが、滑ってしまってなかなか止まることが出来なかったのでヒヤッとした。 | どんな天候にも対応出来るよう、タイヤの溝など日々の車両整備はしっかりと行い、雨の日には普段以上にスピードを抑え、慎重な運転をする。 |
| 6 | 高速道路で | 走行中 | ETCレーンに進入する際、前車が急停止をして追突しそうになった。 | ETCレーンには必ず20km/h以下で進入する。 |
| 7 | 高速道路で | 渋滞中 | 高速道路で渋滞中に、横から急に車線変更をされ、ヒヤッとした。 | 渋滞中でも、他車の動きには常に気をつける。 |
| 8 | 現場で | 雨天時の荷台昇降時 | 雨が降っていたので、足が滑って荷台から落ちそうになった。 | 雨天時は、普段以上に足元に注意をする。 |
| 9 | 現場で | バック誘導時 | 作業員の誘導に従ってバックをしていたら、他車に接触しそうになった。 | 誘導のみを信用せず、自分の目でもしっかり確認を行う。 |

**「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。**

［受託事業講習会］

# 「産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会」第一回開催報告

## ～適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会～

東京都産業廃棄物協会は、平成27年1月13日㈫13時より、大田区産業プラザPiO（大田区南蒲田）において「産業廃棄物処理業者向け（入門）講習会」を実施した。この講習会は平成23年度から継続している東京都からの受託事業で、今年度内に計6回開催予定の入門講習会の第1回目。入門講習会では森浩志氏（㈶東京都環境公社・理事長）、篠原周治氏（㈱五十嵐商会・代表取締役常務）の2名が講師を担当し、廃棄物処理業に従事して日の浅い方を対象に適正処理の為の基礎知識や実務に関する内容である。

また、経営者・管理者向けには、3月10日㈫に『これからの循環型社会への生き残りセミナー』を開催する。「従来の処理・処分からの発想の転換」をテーマに、成功例の講演と行政支援の説明等で構成され、今後の事業戦略策定のヒントが必ず得られる内容となっている。詳細は次頁をご参照ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

小林課長

第1回入門講習会の冒頭、主催者の東京都環境局から小林幹明課長（資源循環推進部産業廃棄物対策課）が開会挨拶に立ち「平成24年度に都内で発生した産業廃棄物の総量は約2,360万トンという膨大な量であり、このうち上下水道汚泥（約6割）を除く約980万トンの約9割はリサイクルされますが、残りの約78万トンが最終処分されています。都内には産業廃棄物の最終処分場がありませんので、排出事業者さん、今日お集りの皆さま、そして私ども行政がきちんと力を合わせて適正な処理・処分をしていかなければいけないと考えています。一方、不適正な処理は後を絶たず、不法投棄に占める建設廃棄物の割合が約7割と、依然として高い状況のため、東京都は解体現場に立入りをして、不法投棄の根絶に向けて努力しているところです。法を遵守し適正処理を行うことは、皆さまの会社を守ると同時に、顧客を守ることにもなります。本日の講義の内容を身につけていただき、是非実務に役立てていただきたいと思います。」などと述べた。

第１回講師の森氏と受講風景

講義は、廃棄物の定義と分類から、排出事業者の責務、法規制の変遷等、産業廃棄物処理について約3時間半でひととおり学べる内容となっている。テキストは本講習会のために当協会が編纂したもので、特に、判断の難しい“廃棄物と有価物の違い”や、いわゆる“逆有償”について、また、法改正の背景となった事件・事故の実例を盛り込み、受講者の理解の助けとなるよう工夫を施した。参加者からは「お客様とのやり取りで疑問に感じていたことが解決した」「基本を見直す良い機会となった」「マニフェストの流れがよくわかった」などの意見が寄せられていた。

（取材　塩沢 美樹）



平成26年度
東京都産業廃棄物処理業者向け講習会

「成功例と行政支援から学ぶ」貴重な機会

# これからの循環型社会への生き残りセミナー

参加費無料!!

世の中全体が持続可能な資源循環型社会を目指す中、産業廃棄物処理業者も、今後静脈産業の担い手として生き残るためには、適正処理を基本に、従来の処理・処分から全く発想を転換した事業戦略が求められてきています。

一歩先を見越した先駆者が、その実体験を熱く語ります。是非、この機会に奮ってご参加ください。

## ≪講習会カリキュラム（予定）≫

◇紙おむつのごみを「地球を救う燃料へ」
講師：株式会社 スーパー・フェイズ　代表取締役社長　木村 幸弘 氏

◇収集運搬の効率化と業務品質の向上で経営革新へ
講師：株式会社 高橋産商　業務部長　一戸 幸男 氏

◇循環型鉛筆産業システムの構築に成功
講師：北星鉛筆株式会社　代表取締役社長　杉谷 和俊 氏

◇中小企業への支援の取組
講師：公益財団法人 東京都中小企業振興公社　総合支援部総合支援課調整係長　松川 英郎 氏

◇省エネをサポートするクール・ネット東京の取組
講師：公益財団法人 東京都環境公社　総務部長　坂本 雅彦 氏

**受講申込みについて**

- 受講対象　事業戦略を担う経営者及び管理監督者等
- 募集人数　300名
- 開催日時　平成27年 3月10日（火） 13:00～17:30
- 会　　場　砂防会館 別館会議室 シェーンバッハ・サボー
  東京都千代田区平河町2－7－5　別館1F 大会議室「 利 根 」
  ※別紙会場地図参照
- 参 加 費　無料
- 申込期限　定員に達し次第締め切りとさせて頂きます。
- 申込方法　裏面の申込書にて、（一社）東京都産業廃棄物協会へFAXでお申込み下さい。
- 各開催日の申込状況は当協会HPでご覧になれます。⇒ http://tosankyo.or.jp/kousyu/jyutaku.html

申込・問合せ先 ≪一般社団法人東京都産業廃棄物協会≫
〒101-0047 東京都千代田区内神田1－9－13 柿沼ビル7F
TEL:03(5283)5455　FAX:03(5283)5592

**主催：東京都環境局 ／ 実施：一般社団法人東京都産業廃棄物協会**

〔東京都環境局ウェブサイトより〕

# 「産廃エキスパート」・「産廃プロフェッショナル」の平成26年度の認定業者が決定しました

平成26年12月25日
環境局
公益財団法人東京都環境公社

東京都が平成21年度から実施している優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度について、平成26年度認定業者が決定しましたので、お知らせいたします。

**産廃エキスパート（トップランナー的業者） 110社**
**産廃プロフェッショナル（中核的役割を担う優良業者） 45社**

## 1 認定業者数

| 区分 | 認定業者数 | | 業の区分 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 専門性 | 収集運搬業 | 収集運搬業 | 中間処理業 |
| | | （感染性廃棄物） | （積替え保管を除く） | （積替え保管を含む） | |
| 産廃エキスパート | 110 | 20 | 46 | 60 | 62 |
| 産廃プロフェッショナル | 45 | 6 | 34 | 10 | 11 |
| 計 | 155 | 26 | 80 | 70 | 73 |

（注） 複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない。

認定の詳細については、下記及び別紙認定業者一覧（PDF形式：470KB）を参照願います。〈一覧表省略〉
なお、認定業者の情報については、環境局・東京都環境公社のホームページでご確認いただけます。
※産業廃棄物対策課ウェブサイト http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/industrial_waste/index.html
東京都環境公社ウェブサイト http://www.tokyokankyo.jp

## 2 認定業者の拡大に向けた都の取組

1. 排出事業者等に対する認定業者の活用の促進
2. 処理業者を対象とした研修事業等の充実

問い合わせ先
（制度に関する問い合わせ先）
環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課
電話 03-5388-3586
（認定に関する問い合わせ先）
公益財団法人東京都環境公社優良性認定評価室
電話 03-3644-1381



〔参考〕

## 認定の詳細

### 1 制度の概要

平成21年10月に都が全国で初めて創設した、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度。産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した（公財）東京都環境公社が評価・認定する制度
第1回の認定は平成22年2月に実施。今回は6回目の認定であり、認定期間満了となる平成23年度更新認定事業者の更新、平成24年度新規認定業者の更新及び新規業者の申請が対象

| 認定区分 | 遵法性 | 安定性 | 先進的取組 |
|---|---|---|---|
| 産廃エキスパート | 必須（100%） | 80% | 60% |
| 産廃プロフェッショナル | 必須（100%） | 70% | — |

### 2 制度のねらい

1. 排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供
2. 優良な処理業者の育成と適正処理の推進
3. 健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展

### 3 認定の有効期間

新規事業者 平成26年12月25日から平成29年3月31日まで
更新事業者 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

### 4 認定業者の総数（第3回の更新、第4回の更新、第6回新規の認定業者を含む合計）

| 区分 | 認定業者数 | | 業の区分 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 専門性 | 収集運搬業 | 収集運搬業 | 中間処理業 |
| | | （感染性廃棄物） | （積替え保管を除く） | （積替え保管を含む） | |
| 産廃エキスパート | 163（165） | 28（26） | 77（88） | 78（69） | 74（74） |
| 産廃プロフェッショナル | 93（99） | 14（15） | 68（71） | 24（28） | 24（24） |
| 計 | 256（264） | 42（41） | 145（159） | 102（97） | 98（98） |

（注）
・複数の業の区分の認定を受けている業者があるため、認定業者数の合計は整合しない
・括弧内は、平成26年11月末現在の認定業者数

## 委員会報告

### 中間処理委員会〈中和・脱水分科会〉（森リーダー）

平成27年1月15日㈮15時より、4名のメンバーにて開催した。

中間処理委員会、収集運搬委員会の合同活動の廃棄物異物混入対策において、中間処理委員会より、中和・脱水施設用の防止チラシ案の提出の依頼があり議論した。あがった意見をまとめ、チラシ案を提出することとした。また、事務局からは、排出事業者に適正排出を促すための、他県及び関係業界の検討・取組状況等について説明があった。

### 多摩支部（赤石支部長）

平成27年1月16日㈮15時より、10名の幹事によって開催した。議題は、①多摩支部新年度活動方針について、②八王子市中核市移行に伴う産業廃棄物処理施設の設置の許可など今後市が直接行う事務について、③適正処理意見交換会の日程についてである。

まず、多摩支部新年度活動方針について、教育研修委員会の活動として、6月の支部会の後に勉強会・講習会を開催予定とする。また、コミュニケーション委員会の活動として、6月の支部会までに施設見学会の具体案を立てる。見学会日程は、10月初旬を予定とする。

続いて、八王子市中核市移行に伴い、東京都より引き継ぐ事務の内容と進捗について確認することを決定した。

最後に、次回の多摩支部幹事会及び適正処理意見交換会の日程は3月3日㈫、会場は、たましんRISURUホールにて開催予定とする。

### 安全衛生推進委員会（伊藤委員長）

平成27年1月20日㈮15時30分より、7名の委員によって開催した。議題は、①2月開催の安全衛生研修会について、②平成27年度安全衛生表彰について、③今後の活動計画についてである。

まず、事務局より、2月20日㈮開催の安全衛生研修会の応募状況の報告と、追加募集の案内を１月号の機関誌に同封する旨の報告があった。

次に、平成27年度安全衛生表彰について、推薦の案内を2月号機関誌に同封し、募集を行うこととした。

最後に、平成27年度の活動計画について検討した。ヒヤリハット事例集作成に関



しては、事例一覧を再度確認し、次回の委員会で具体的な作成方法を検討することとなった。研修会・講習会については、年3回開催のうちの1回は資格を取得できるような講習会開催の案が出た。実施時期は6月・10月・12月を予定とする。また、安全体感教育の参加については、次回の委員会にて各自の参加の意思確認をすることとなった。

なお、次回委員会は2月20日㈮研修会終了後に開催する。

### 青年部（相川部長）

平成27年1月23日㈮15時より、12名の幹事により幹事会を開催した。

まず、総務委員会・コミュニケーション委員会・研修委員会の各委員会より委員会報告があった。研修委員会からは、2月13日㈮の研修会についての最終的な確認をした。また、5月に予定している研修会については企画内容を中心に協議した。

続いて全産廃連青年部協議会スプリングカンファレンス2015について相川部長より参加者追加の報告と、当日の東京青年部の発表内容を決定した。また、今後の行事予定としては来年度の行事として、4月開催のアースデイ東京2015について内容及びスケジュールの確認、記録の残し方の見直しについて検討した。

最後に、現在、検討されている今後の行事として他県青年部との交流会、関東ブロック賀詞交歓会について各担当者から報告があり、会議は終了した。

次回の幹事会は2月13日㈮の研修会前に開催する。

**表紙の言葉**

●今月の写真：ハダカハオコゼ（裸葉虎魚）〔学名：Taenianotus triacanthus
英名：Paper fish（紙のような魚）〕

●撮影者：阿部　秀行　氏　　●撮影地：座間味（沖縄県）・水深 15m

●撮影者コメント：高知県以南の太平洋やインド洋に分布し、体長 10㎝程度で岩礁域やサンゴ礁域に生息しています。背鰭が大きく体高は高いのですが、正面から見るとかなり薄く、個体により色がまちまちで、白色・淡黄色・茶褐色・赤色などがいます。今回は、赤色を選びました。小魚が群がる潮通しの良い根や転石体でよく見かけます。一応擬態しているようなので探しにくいですが、岩等にへばりついているので撮影はしやすいです。ダイバー等外敵が近づくとゆらゆらと揺れ、紙や海藻のように見えます。またこの魚は脱皮することで知られています。

新ＴＳＫ会だより

# 第35回 新TSK会ゴルフコンペ

参加者の皆様

昨年11月、秋とは思えない暖かい陽気の中、第35回となる新TSK会ゴルフコンペが行われました。今回は、本会幹事の泉さんが珍しくも欠席という事で、私、太陽油化の石田が代役を承りました。

場所はレイクウッド総成カントリークラブ（千葉県成田市）、“池の中に浮かぶグリーン”など戦略性に富んだコースレイアウトと瀟洒なクラブハウスが特徴の、素晴らしいコースでした。

今回の出場者は16名4組と少なめでしたが、非常に難しいコースに苦労しながらも、皆さん楽しんでゴルフができたかと思います。その中でもダントツのベスグロは、やはり加瀬さん（ワイエム興業）でした。優勝かと思いきや2位で、優勝は何と遠藤さん（リスト）。これが誰が優勝するかわからない新ペリアハンデ方式の面白さです。3位は大羽さん（フジ・トレーディング）、4位に矢部さん（丸順商事）と、上位入賞者はおなじみの方々が独占でした。難しいコースですとベテランが有利なのは必然ですね。

また、今回も芝田麻里さん（芝田稔秋法律事務所）、そして青年部長の相川さん（ティー・ビー・ロジスティックス）と、新鋭のメンバーにもご参加頂き、とても有意義なゴルフコンペでした。

上位入賞の左から加瀬氏、遠藤氏、大羽氏

最後に、至らぬ幹事でご迷惑をおかけしたことを皆さまにお詫び申し上げ、コンペの報告とさせていただきます。

次回は3月に開催致します。ご参加をお待ちしております。

（石田 太平 記）

◎成績上位者

| 順　位 | 氏　名 | OUT | IN | GROSS | HDCP | NET |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 優　勝 | 遠藤重雄 | 45 | 46 | 91 | 18.0 | 73.0 |
| 準優勝 | 加瀬博章 | 38 | 38 | 76 | 2.4 | 73.6 |
| 3　位 | 大羽敬子 | 50 | 48 | 98 | 22.8 | 75.2 |
| 4　位 | 矢部久子 | 49 | 48 | 97 | 21.6 | 75.4 |



# ～協会の主な今後の日程～

（平成27年2月1日現在）

| 月 | 日 | 曜日 | 行　事　予　定 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 3 | 火 | 受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13：00～17：00 | 江戸川区総合文化センター |
| | 4 | 水 | 中間処理委員会 破砕・圧縮分科会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 5 | 木 | 全産廃連；青年部協議会スプリングカンファレンス2015 | 沖縄県 |
| | 9 | 月 | 医療廃棄物委員会　15：30～ | 協会会議室 |
| | 10 | 火 | 受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13：00～17：00 | トヨタドライビングスクール東京 |
| | 12 | 木 | 広報委員会　10：00～ | 協会会議室 |
| | | | 法制度検討委員会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 13 | 金 | 青年部　幹事会 13：00～／研修会・講演会 15：00～ | ハロー貸会議室淡路町 |
| | 16 | 月 | 女性部　幹事会 13：30～／全体会15：00～ | 協会会議室 |
| | 17 | 火 | 中間処理委員会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 18 | 水 | 青年部　コミュニケーション委員会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 19 | 木 | 女性部　「関東地域交流会」 | 群馬県 |
| | 20 | 金 | ＜会員対象＞ 平成26年度第三回安全衛生研修会　14：00～ | フォーラムミカサエコ |
| | | | （研修会終了後～）安全衛生推進委員会 | |
| | 24 | 火 | 受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13：00～17：00 | フォーラムミカサエコ |
| | 26 | 木 | 収集運搬委員会　15：30～ | 協会会議室 |
| | 27 | 金 | 受託事業講習会「適正処理の基礎知識及び実務に関する講習会」13：00～17：00 | フォーラムミカサエコ |
| | | | 全産廃連；全国正会員・理事長会議　13：30～ | ホテルセンチュリー静岡 |
| 3 | 3 | 火 | 多摩支部　幹事会 14：00～／適正処理意見交換会 15：00～ | たましんRISURUホール |
| | 4 | 水 | 関東地域協議会；事務責任者会議　15：00～ | 協会会議室 |
| | 6 | 金 | 全国産業廃棄物厚生年金基金；予算代議員会　14：00～ | アットビジネスセンター東京駅 |
| | 10 | 火 | 受託事業講習会「これからの循環型社会への生き残りセミナー」13：00～17：30 | 砂防会館別館シェーンバッハ・サボー |
| | | | 全産廃連；理事会 | 全産廃連会議室 |
| | 11 | 水 | 広報委員会　10：00～ | 協会会議室 |
| | | | 常任理事会　13：30～／第17回理事会　14：30～ | 協会会議室 |
| | 13 | 金 | 「女性部設立10周年記念行事」<br>記念イベント　13：30～／記念祝賀会　17：30～ | 日比谷図書文化館ほか |
| | 24 | 火 | 総務委員会　14：00～／常任理事会　15：00～ | 協会会議室 |
| | 30 | 月 | 医療廃棄物委員会　15：30～ | 協会会議室 |

講師余談・古代史散歩

# 女王卑弥呼は魏の使者に殺された!?

**考古学の重鎮・森浩一の主張**　邪馬台国の所在地問題は、深みにはまる前に、ひとまず適当なところで区切りをつけたい。そこで、邪馬台国九州説を採られている考古学界の重鎮と言われた森浩一の主張を紹介していったん切り上げることにしよう。森浩一は、大阪府生まれの典型的な考古学少年であった。やがて考古学者となり、80歳を過ぎてから魏志倭人伝に画期的解釈を試みるなど、考古学ファンの人気ナンバー1といわれたが、平成25年に85歳で亡くなった。考古学の森浩一は文献史学の重要性を早くから説いた人だ。そしてみずから平成22年に『倭人伝を読みなおす』を出版し、画期的で興味深い解釈を世に示した。

**魏の使者は邪馬台国には行っていない**

森浩一は、魏の使者が実際に見聞した範囲は対馬国から伊都国（福岡県糸島市）までだという。伊都国までは具体的な紀行文的描写であるのに対し、それ以降は非常に事務的な記事にとどまっているからだ。また、邪馬台国については具体的なことは描かれておらず、“邪馬台国”という言葉も1度しか出てこない（“女王国”は5回も登場するが）のもそのためだという。

**邪馬台国への里程の謎**　伊都国、奴国（福岡市等）と近辺の不弥国までは方位と距離で里程が表示され、ほぼ問題なかったが、投馬国と邪馬台国の2国は方位と旅行手段による日数で表示され記述法が異なる。そのまま読むと、九州の南の太平洋上になってしまうことから、方位の南を東と訂正して近畿（大和）とするなど議論が混乱し、邪馬台国の謎は永遠に解けないのではという状況になった。

ところが森浩一は、南へ『水行二十日』、『水行十日、陸行一月』の箇所は「追加の文章」だと言う。その理由は、追加の部分を除くと前後の文章がうまくつながり不自然なところがなくなること、戸数の表し方が「有る」と断定していたのが「可：ばかり」と急に曖昧な表現となっていることだという。特に文章構成上の矛盾はなるほどと思える。追加の文章は、後からの情報で得たもので、出発点の帯方郡（北朝鮮・ピョンヤン南郊）から投馬国なら南へ水行二十日、邪馬台国なら南へ水行十日、陸行一月という趣旨だという。これなら方向も距離も北部九州（玄界灘ではなく有明海側）に邪馬台国が収まることになる。だから森浩一は邪馬台国北部九州説を唱えている。（図参照：『倭人伝、古事記の正体』79頁）

**謎の男・張政の役割**　倭王卑弥呼の魏への遣使は景初3年（239）、正始4年（243）にも倭王は朝貢している。そして、正始6年（245）に魏皇帝から詔が下され、倭の難升米に黄幢（こうどう：皇帝が部下に権限を与えた印の軍旗）が仮授された。倭の女王卑弥呼は南に位置する狗奴国の男王ともとから不和であり、相攻撃する状況に至ったからだ。その詔書と黄幢をもたらし仮授したのが張政だ。身分は低かったが能力が買われて日本（倭）に派遣されてきたのだ。ここで問題がある。黄幢が仮授されたのは卑弥呼ではなく難升米だ。これは倭（邪馬台国連合）の王の実権が難升米に移っていることを意味する。さらに問題なのは、そのあと「卑弥呼以死」と倭人伝に記載されていることだ。今では「もって死す」と読むが、その意味は「来朝した郡使（＝張政）が檄【げき】をつくり難升米に告げ喩した結果、卑弥呼は死亡した」となる。この説は昔、市井の古代史研究者・阿部秀雄が唱え、作家の松本清張も賛同し、森浩一もこれに同調する。魏の政府が卑弥呼を見限り、卑弥呼は責任を取って自死（責任を取らされて殺されたとする説もある）したとみている。

**なぜ倭国伝ではなく倭人伝なのか**　邪馬台国連合と南に位置する狗奴国連合とが一つにまとまっていればよかったのだが、邪馬台国連合だけでは倭国として取り扱えなかったから、倭国の記録（伝）としないで倭人の記録（伝）としたという。卑弥呼には狗奴国の男王を押さえ九州島（倭国）を一つにまとめる力量がなかったため、魏使・張政は卑弥呼を見限った。卑弥呼が死んだあと男王が立てられたとされているが、前後関係から狗奴国の男王が卑弥呼の後の倭国王に任命されたと読むべきで、任命したのも張政だと森浩一はいう。倭国を重要視する魏は、倭国のまとまりを望んだのだ。

**九州からヤマトへの東遷**　ところが、この男王が倭国王になると女王国に属していた国々が反発し千余人が誅殺される争乱となる。そこで張政らは檄をもって台与【とよ】を告喩し、台与を新たな女王に立てた。森浩一は、台与の倭国を安定したものとするため、元の女王国の主力を東方の地ヤマトに遷すことが計画・実行され、これが北部九州勢力の東遷だったという。北部九州勢力の東遷により、ヤマトへの鉄の供給が増え、伊都国（福岡県糸島市）の平原【ひらばる】古墳などで行われていた銅鏡を破砕して墓に埋納する行為がヤマトの古墳時代前期の古墳においても見られるようになり、伊都国の古墳で見られた棺の中に朱を撒く風習もヤマトに伝播していることがその証だという。

**箸墓古墳の被葬者は誰？**　女王卑弥呼の墓として纒向遺跡（ヤマト）の箸墓古墳が最も有力と言われているが、森浩一は、被葬者は卑弥呼ではない、有り得るとすれば北部九州から東遷した台与ではないかという。また、卑弥呼の王宮ではと騒がれている3世紀前半の大型建物群の出土についても、卑弥呼の王宮を考える前に、その一帯に宮殿を構えていたとされる初期ヤマト政権の3代の天皇（崇神、垂仁、景行）の宮殿の可能性を問うべきだという。

こうした大先輩の説得力ある主張に心を動かされつつ、古代史散歩は続く。

（古川 芳久）


＊『倭人伝を読みなおす』森浩一（2010年ちくま新書）

＊『倭人伝、古事記の正体』足立倫行（2012年朝日選書）


邪馬台国への里程〈魏志倭人伝より〉

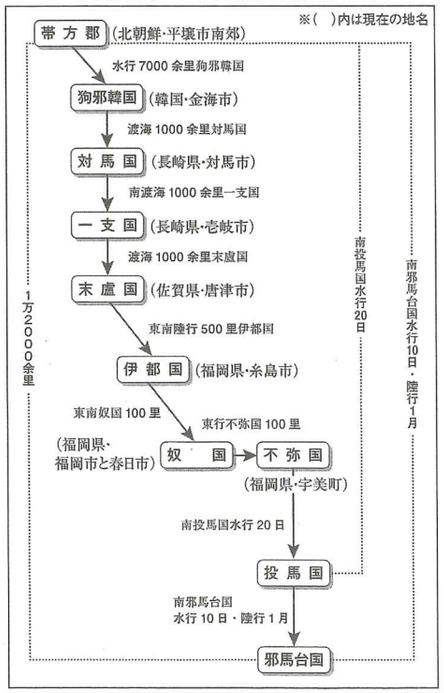

# よろず相談

梅澤　隆
顧問　公認会計士

税務相談

Ⅰ．美術品の取り扱いの改正
Ⅱ．平成27年税制改正大綱

## Ⅰ．美術品の取り扱いの改正

**質問** **美術品の取り扱いについて通達が改正されたそうですが、どのように改正されたのでしょうか。教えて下さい。**

**回答** 従来、美術品は時の経過で価値が減少するものとして考えず、償却により損金算入される扱いにはなっておりませんでした。

**従来の通達**（法基通7-1-1）

⑴書画骨董は時の経過で価値が減少しないので、原則、減価償却資産には当たらない。
⑵古美術品、古文書、出土品、遺物等のように歴史的価値又は希少価値を有し代替性のないものは書画骨董に該当。
⑶美術関係の年鑑等に登載されている作者の制作に係る書画、彫刻、工芸品等は原則、書画骨董に該当。
⑷書画骨董に該当するかどうか明らかでない美術品等で、取得価額が20万円未満のものについては減価償却ができる。（絵画にあっては号2万円未満）

**改正後の通達**

⑴時の経過により価値の減少しない資産は減価償却資産に該当しない。
⑵次の美術品は時の経過により価値の減少しない資産として取り扱う。
古美術品、古文書、出土品、遺物等のように歴史的価値又は希少価値を有し代替性のないもの。
⑶⑵以外の美術品等で取得価額が100万円以上であるもの。

取り扱いで変更になったのは、

・美術年鑑等に掲載されているかの判断は廃止になったこと



・金額基準となる金額が20万円から100万円に引き上げられたこと

があげられます。

したがって、100万円未満のものは減価償却資産として取り扱われます。

また、通達には時の経過により価値が減少することが明らかのものは、100万円以上でも減価償却資産になる場合として、会館のロビーや葬祭場のホールのような不特定多数の者が利用する場所の装飾用や展示用（有料で公開するものを除きます）として法人が取得するもののうち、移設することが困難で当該用途にのみ使用されることが明らかなもので、かつ、他の用途に転用すると仮定した場合にその設置状況や使用状況から美術品等の市場価値が見込まれないものが例示されました。

また、経過的取り扱いで、改正後の取り扱いは、平成27年1月1日以後開始する事業年度において法人の有する美術品について適用するとなっています。

「有する」とされていることは、現在法人が所有する非減価償却資産で管理されているものも今後は、減価償却資産として償却できることになります。

## Ⅱ．平成27年税制改正大綱

**質問** **平成27年度税制改正大綱が公表されました。**
**法人税関係での改正の動きを教えて下さい。**

**回答** 昨年の12月30日に与党の税制改正大綱がまとめられました。
今後は国会に法案が提出され、審議されることになります。
現状では、大綱に沿った税制改正がなされるものと思われます。

**⑴法人税率の引き下げ**

**大法人**

平成27年4月1日以後開始の事業年度から法人税率の引き下げが行われます。

現行　　25.5%
改正案　23.9%

なお、法人事業税所得割について段階的に引き下げ、実効税率を20%台にするように改正を続ける予定となっております。

**中小法人**（資本金1億円以下の法人）

中小法人の法人税率は

「年800万円以下の所得」は19%に軽減され、さらに租税特別措置により15%に軽減されています。措置法の軽減は28年度末まで延長されます。

「年800万円超の所得」は25.5%から23.9%まで下げられます。

### ⑵欠損金の繰越控除制度の見直し

青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越控除制度における控除限度額が段階的に引き下げられ、その繰越期間が延長されました。

| | 現行 | 27年度～28年度 | 29年度以降 |
|---|---|---|---|
| 繰越控除額 | 所得金額の80% | 所得金額の65% | 所得金額の50% |
| 繰越期間 | 9年 | 9年 | 10年 |

**（経営再建中の法人及び新設法人の特例）**

経営再建中の法人及び新設法人については特例が創設され、所得の100％控除が認められます。

経営再建中の法人とは更正手続き開始の決定があったこと、再生手続き開始の決定があった等の事実が生じた法人で、その法人は決定等の日後7年を経過する日までの期間内に属する各事業年度で所得金額の100％控除ができます。

新設法人では、法人の設立の日から同日以後7年を経過する日までの期間内に属する各事業年度で所得金額の100％の控除が認められます。

**（中小企業）**

現行の制度のまま、所得金額の100％について控除が認められます。

繰越期間は大法人と同様、平成29年度以降生じる欠損金は9年から10年に延長されます

### ⑶受取配当金の益金不算入制度の改正

受取配当金はそれを支払う法人の段階において法人税が課されています、さらに受け取った法人の段階で益金に算入されれば法人税が課されることになり、二重課税の問題が生じます。それを避けるために受取配当金の益金不算入の規定がなされているものです。

その規定が改正されます。

株式等の区分を3区分から4区分に変更し、「益金不算入割合」及び「負債利子控除」の対象の見直しがされました。

「現行」

| 区分 | 持株割合 | 不算入割合 | 負債利子の控除 |
|---|---|---|---|
| 完全子法人株式等 | 100％ | 100％ | なし |
| 関係法人株式等 | 25％以上 | 100％ | あり |
| 上記以外の株式等 | 25％未満 | 50％ | あり |

⇓



「改正」

| 区分 | 持株割合 | 不算入割合 | 負債利子の控除 |
|---|---|---|---|
| 完全子法人株式等 | 100％ | 100％ | なし |
| 関係法人株式等 | 3分の1超<br>～100％未満 | 100％ | あり |
| その他の株式等 | 5％超<br>～3分の1以下 | 50％ | なし |
| 非支配目的株式等 | 5％以下 | 20％ | なし |

## 地方法人税の改正

### 地方法人課税の関係での改正

①所得割の税率引き下げ

法人実効税率の引き下げに伴う外形標準課税適用法人の「所得割」の税率が引き下げられます。

②付加価値割と資本割の税率引き上げ

課税ベース拡大のため外形標準課税適用法人の「付加価値割と資本割」の税率が引き上げられます。

平成27年4月1日から28年3月31日までの間に開始する事業年度、平成28年4月1日以後開始する事業年度において段階的引き下げられた。

| | | 現行 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---|---|---|---|---|
| 付加価値割 | | 0.48% | 0.72% | 0.96% |
| 資本割 | | 0.2% | 0.3% | 0.4% |
| 所得割 | 年400万以下の所得 | 2.2% | 1.6% | 0.9% |
| | 年400万から800万 | 3.2% | 2.3% | 1.4% |
| | 年800万超の所得 | 4.3% | 3.1% | 1.9% |

### 地方法人特別税

所得割の税率引き下げに伴い、大法人の税率が現行67.4%から平成27年度は93.5%、平成28年度は152.6%に変更になります。

### 所得割の特例

平成27年4月1日から30年3月31までに開始する事業年度については「地方税版の所得拡大促進税制」が創設されます。

雇用者給与等支給額が基準雇用者給与等支給額に対して一定割合増加するなどした場合、付加価値額に控除等の調整が入ることになります。

また、雇用安定控除も給与等の付加価値に関係するもののため、この制度との調整が図られます。

## 事務局だより

以前、本稿でも少し触れたが、昨今、トラック業界をはじめとして運転手不足が叫ばれている。わが業界も決して例外ではない。現在、全国で大型免許保有女性数は134,344人(警察庁「運転免許統計（H25）」)、うち、営業用大型貨物運転女性数は8,160人（厚労省「賃金構造基本統計調査（H25）」）となっている。大型免許を職業で活かしている女性は、約6.1%にすぎない。自動車免許を活かす業界は、他業種に比べ女性の進出が遅れていたが、近年は、細やかな気配りや高いコミュニケーション能力、丁寧な運転など女性ドライバーならではの能力発揮を通じた関係業界の活性化が注目されている。当協会委員会の場でも、運転手の確保に苦慮していること、また、年齢構成も若手と高齢者の間が薄くなっていることなどの声が聞こえてくる

こうした中、昨年11月、国土交通省が「トラガール促進プロジェクトサイト」を立ち上げた。このサイトでは、運転免許の種別毎の取得方法や採用活動に係るイベント情報、全国の現役女性ドライバーの声等を掲載している。選択肢のひとつで「バリキャリを目指す女性」では、バリバリに仕事を頑張りたいという女性には、長距離ドライバーやダンプドライバーとして男性と同じような職場で活躍できるようなキャリアプランも用意されている。世の中には既に「山ガール」、「釣りガール」、土木系女子をいう「ドボジョ」なるものがあるが、「トラガール」という言葉も当職には心地よく聞こえるが如何だろうか。

少し前置きが長くなったが、この時期、次年度予算を考えるとき紙マニフェスト頒布に係る手数料のことが気になる。これまでの電子マニフェスト普及促進活動により、電子マニフェスト加入者及び使用登録件数が着実に伸びてきている。こうした状況を踏まえ、国は電子マニフェストの利用割合を平成28年度において50%に拡大することを目標としている。一方、各都道府県協会は、平成19年度から、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（以下「センター」という。）から、平成17年度比較で紙マニフェスト年間減収額に対する助成金を受けている。

今般、センターから、これまでの助成金の支出根拠等を見直すとの考えが示されている。従来の助成額相当を確保するためには、新たに電子マニフェスト導入促進のための説明会等を実施しなければならないことも十分予測される。当協会の紙マニフェスト頒布に伴う助成額もここ数年暫減傾向にあり、財政収入の面からも大きな課題となっている。論理的には、「電子マニフェスト導入促進」のための講習会等に力を入れれば入れるほど、紙マニフェスト頒布の減少につながり、当然に減収という形で現れる。適正処理を推進するために導入された電子マニフェスト普及と各協会財政確立と直結した紙マニフェスト頒布に伴う収入の確保、この両面のハザマで、事務方としては、収入の確保という目先のことがつい気にかかってしまう。

（横手）

## 編集後記

講演会、賀詞交歓会へ多数の会員の皆様に参加頂き、感謝申し上げます。講演会、賀詞交歓会ともに昨年を上回る方々の来場で賑やかでした。中締めを担当させて頂きました折に、女性部が行っている東北支援のベルマークについて申し上げましたが、この活動は今後も継続して行っていくようですので、ご協力をお願いします。小さな積み重ねが復興支援の一助になればと想っています。

東京都からの受託事業への参加者が昨年を上回る状況です。受託事業ですの会員外許可業者への周知も行っていますので、会員外の方々の受講者が、そのほとんどを占めています。協会としては、30年にわたる活動で経験した内容を出来るだけ分かり易く伝えていくことが、協会活動目的でもある公益性に合致するとの認識で行っているところです。

年初の高橋会長の挨拶の中で、わが業界への経済効果の波及がまだまだ具現化してきていないとの一節がありました。新たな年を迎えられた皆様にはどのように感じておられるのでしょうか。昨年末からの円安による日本経済への影響で、従来の方程式が適用できないというような論調の報道が出ています。先月もこの欄で申し上げましたが、変革を怠ると取り残される怖れが強いのかもしれません。

将来のわが業界のあるべき姿、皆様の立ち位置について、より現実的な議論を行っていく必要性が高まってきたのかもしれません。

（乙顔）


とうきょうさんぱい　2015　第294号

発行人　高橋俊美
企画・編集　広報委員会
発行所　一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
〒101-0047　東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL 03(5283)5455(代表)　FAX 03(5283)5592
http://www.tosankyo.or.jp/
E-mail; info@tosankyo.or.jp
印刷　皆川美術印刷株式会社




# 入会のご案内

## ～協会組織の充実・強化に向けて～

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等についての調査研究、普及、研修並びに指導等の事業を通じ、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって都民の福祉の向上に寄与することを目的として設立されており、収集運搬及び処分業の許可を受けている企業等と、協会の目的に賛同している賛助会員で構成されている法人であります。

産業廃棄物処理業界が社会の要請に的確に応えていくためには、会員相互が連携を図り組織強化に努めることが重要であります。

つきましては、貴社におかれましても当協会にぜひご参加いただき、協会組織としてのスケールメリットを生かした事業活動や信用力を享受されまして、大いにご活躍されますよう入会のご案内を申し上げます。

◆　入会の申し込み方法

入会につきましては、入会申込書を提出していただくことになりますので、下記の協会事務局までご連絡いただければ入会申込書をお送りいたします。


一般社団法人 東京都産業廃棄物協会
〒101-0047　東京都千代田区内神田1-9-13　柿沼ビル7F
TEL(03)5283-5455　FAX(03)5283-5592
http://www.tosankyo.or.jp/

# 廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

## 東京ボードグループ
## マテリアルリサイクル
## システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

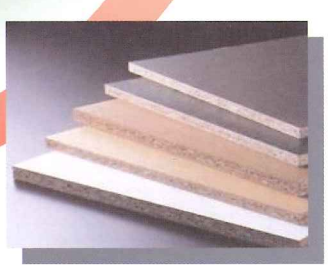

## 廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共に$CO_2$削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
**木々に永遠の命を与えたい…。**それが東京ボードグループの使命です！！

TBG TOKYO BOARD GROUP

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667